

と、住民に納得してもらえない。住民は合併により痛みを感じているの意見だったと思う。住民説明会を主催した者として、厳しい意見に対し反映していく方向で議論をしていかざるをえないだろうと感じた。



▲伊藤宏太郎会長  
事者が提案をしている議案であり、自信を持つてだしているものだから基本姿勢がぐらぐらしては



▲渡部高尚副会長

提案する側として、1年7ヶ月の在任特例を変える気持ちはなく、協議会において1年7ヶ月の在任特例が否決されれば再度考えれば良いと思つてゐる。丹原町の議員は、1年7ヶ月の在任特例により任期が4年9ヶ月となり、丹原町から任期を何ヶ月にしようとは言ひ難いのでご理解を賜りたい。

どうしようもない。首長の4人は失効し、議員は4年間を付託されて当選しているが任期をきつて合併に踏み切つた。なぜ4億円の無駄になるのか分からぬ。費用対効果費用効果が数値で表せないものがあり、議員各位において4億円以上の仕事をする人もいるだろう。私は4億円を投資であると考えている。議員と理事者との信頼関係において、行政から在任特例1年7ヶ月の提案をして審議をしてもらつてゐる。住民説明会では、78人の議員が地域のいろいろな問題を個々のテーブルに投げかけて、新市体制ができた時には、優先順位、あるいは緊急の場合に片付けていくことこそが議会と理事者が行政の両輪であるという説明をしてきた。

□協議第40号 特別職の職員の身分の取扱い  
議長  
委員  
会長 在任特例1年7ヶ月は、理

続で意見に違ひがある。東予市の議員のことを考えれば強引に押し切つてもいいと思うが、今日もつと議論していくと思う。

継続審議とするが、次回に

は結論を出すので、地域や議会の意見を集約して臨んでほしい。  
●議員の在任特例については、伊予市の合併協議会のように、議員が自らを律するような決定をしてもらいたい。  
●議員の在任期間は、特例を使い1年7ヶ月延長することだが、財政面から考えると必要ないと思う。  
●議員が合併までに協議を行い、合併の時点で新しい議員が事に当たったら良いと思う。  
●新市は議員の定数を減らして、自治会長を配置して住民の声が届くようにしてはどうか。  
●経費削減で合併を言っているなら、議員自らが示すことが合併に大いに意義がある。  
●議員は特例を受けて1年7ヶ月任期が延びるが、即、選挙をすればどうか。  
●議員の定数については一挙に減らすことによってトラブルも出る可能性もある。考え方はいろいろあり、特例が必要だと思う人もいることを理解いただきたい。住民の意見を反映していただけるのは、地元の議員だと思う。数が減ると地元の議員がいなくなることを心配する。そのためにも選挙区制の永続的なことを検討いただきたい。  
●議員の任期延長については、即選挙という意見に賛成である。議員報酬が、丹原町で約22万円が37万円になる、15万円違う。1年7ヶ月分の期間を掛ければ相当な金額になる。もう少し僕約する方法はないのか。  
●議員の定数については、経費の問題もあるが、しばらく間は任期を延長していくべきではないかと思うが、議員の意見も聞いて住民が納得のいく調整をしてほしい。  
●議員の任期の特例の件について、納得がいかない。アンケート調査でも合併に期待することで54.1%が自治体の行財政が効率化されることに住民の方は期待されている。議員自らが調整しなければいけないと思う。  
●在任特例を使うことによって、4億円という金額が必要になるのであるが、それが金額に見合うものかどうかが問題と思われる。

## 新規協議事項

□協議第41号 補助金・交付金等の取扱い(その2)

補助金交付金等(事業補助)につ

いては、従来からの経緯、実情等に配慮し、その公益性の観点から検討し、次のように調整するものとす

る。

1 2市2町で同一又は同種の補助金等については、関係団体などの理解と協力を得て、統一の方向で調整する。

2 2市2町の中で、独自の補助金等については、地域全体の均衡を保つよう調整する。

3 整理統合できる補助金等については、統合又は廃止の方向で調整する。

(協議内容は表紙に掲載)  
□協議第42号町名・字名の取扱い

□協議第43号 各種事務事業(農林水産関係)の取扱い

1 農業関係  
(1) 農業振興地域整備計画について  
は、新市移行後も当分の間現行どおりとし、新市において作成する。

(2) 農業経営基盤強化基本構想、地域農業マスターープラン、酪農、肉牛生産近代化計画については、新市移行後速やかに作成する。

(3) 水田農業経営確立対策事業については、新市移行後も当分の間現行どおりとし、隨時調整する。  
水田農業推進協議会について